

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 隆広

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 情報開示担当執行役員 富川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 情報開示担当執行役員 富川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高	(百万円)	10,303	10,041	13,745
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	263	84	324
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(百万円)	222	169	294
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数	(株)	14,387,000	14,387,000	14,387,000
純資産額	(百万円)	8,215	7,889	8,286
総資産額	(百万円)	11,386	10,967	11,328
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額( )	(円)	15.47	11.78	20.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	8	8	16
自己資本比率	(%)	72.2	71.9	73.1

回次		第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	5.05	4.31

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第40期第3四半期累計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第41期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において、当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

第3四半期累計期間（平成28年7月1日～平成29年3月31日）における我が国経済は、人手不足を背景に雇用および所得環境の改善が続くなか、企業の収益環境の改善も持続しており、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米大統領の政策運営や欧州選挙など先行きへの不透明感の懸念もあり、不安定な状況が続いております。

外食業界におきましては、食におけるTPO〔Time（時間）、Place（場所）、Occasion（場合）〕のニーズが多様化し、業種・業態の垣根を越えた競争がより激化する中、「原材料の高騰」と、「人材確保難」に見舞われ、「原価率上昇」と「人件費増大」が大きな経営圧迫要因になってきております。

このような大きな構造的変化が起こっている中、「従来の業態構造や仕組み、働き方にとらわれることなく、脱却しなければ市場に適合できなくなる」との認識のもと、当社は「安定した収益が見込めるアカマル屋の積極的な出店」、「新たに必要とされる市場ニーズに対応した新業態店舗の開発」、そして「主体的に業態・店舗を革新・進化させて行く人材育成」に取り組んでまいりました。

特に、主力ブランド「金の蔵」につきましては、「平日」に焦点を当て、ドリンクキャンペーンやハッピーアワーの継続実施を行うことにより、客数の押し上げをはかるとともに、プレミアムフライデーを商機ととらえて早い時間からオープンし、新たなお客様の取り込みに注力してまいりました。

また、その一方で、一部店舗の営業時間を、社員負担軽減と生産性の観点から見直し、深夜の営業時間短縮を行いました。

なお、平成28年8月に新たな業態として大宮に開店した蕎麦酒場「あびや」はお客様に支持され、順調に推移していますが、当業態の新たな市場適合性を検証するため、本年1月に、池袋へ出店を行うとともに、かつて「金の蔵」を利用された世代のニーズに応える為、焼き鳥「ゴールデン金の蔵」を立ち上げました。

更に、業態・店舗の健全なポートフォリオを築くべく、不採算店舗1店舗の退店を実施いたしました。

以上の取り組みにより売上高は、100億41百万円（前年同期比2.5%減）となりました。営業利益につきましては、食材調達価格の高騰や人件費の上昇もあり、98百万円の損失（前年同期は営業利益2億15百万円）、経常利益は84百万円の損失（前年同期は経常利益2億63百万円）、当四半期純利益は、1億69百万円の損失（前年同期は四半期純利益2億22百万円）となりました。

## ( 2 ) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は、39億45百万円となり、前事業年度末に比べ、6億59百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は70億22百万円となり、前事業年度末に比べ、2億98百万円増加いたしました。これは主に、業態変更に係る建物の増加によるものであります。この結果、総資産は109億67百万円となり、前事業年度末に比べ、3億60百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における流動負債は、16億52百万円となり、前事業年度末に比べ、85百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少によるものであります。固定負債は、14億25百万円となり、前事業年度末に比べ、1億21百万円増加いたしました。これは主に、資産除去債務の増加によるものであります。この結果、負債の部は、30億78百万円となり、前事業年度末に比べ、36百万円増加いたしました。

当第3四半期会計期間末における純資産の部は、78億89百万円となり、前事業年度末に比べ3億96百万円減少いたしました。これは主に、四半期純損失の計上及び配当金の支払によるものであります。

## ( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## ( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,000	14,387,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数は100株
計	14,387,000	14,387,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日		14,387,000		2,390		2,438

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,386,200	143,862	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,862	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,085	3,424
売掛金	144	179
原材料	33	37
前払費用	295	261
その他	46	42
流動資産合計	4,605	3,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,429	4,793
減価償却累計額	2,640	2,698
建物(純額)	1,788	2,094
工具、器具及び備品	994	1,055
減価償却累計額	850	856
工具、器具及び備品(純額)	144	198
土地	942	942
建設仮勘定	45	5
有形固定資産合計	2,920	3,240
無形固定資産	18	43
投資その他の資産		
関係会社株式	33	33
差入保証金	3,421	3,379
その他	337	332
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,784	3,738
固定資産合計	6,723	7,022
資産合計	11,328	10,967



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	528	542
未払金	186	259
未払費用	506	467
未払法人税等	91	48
未払消費税等	55	19
前受収益	204	202
役員賞与引当金	20	-
設備関係未払金	62	55
資産除去債務	44	7
その他	36	51
流動負債合計	1,737	1,652
固定負債		
繰延税金負債	140	140
退職給付引当金	117	128
資産除去債務	734	850
その他	311	304
固定負債合計	1,304	1,425
負債合計	3,042	3,078
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	3,459	3,060
株主資本合計	8,289	7,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	-
評価・換算差額等合計	2	-
純資産合計	8,286	7,889
負債純資産合計	11,328	10,967

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
売上高	10,303	10,041
売上原価	2,631	2,605
売上総利益	7,672	7,436
販売費及び一般管理費	7,456	7,535
営業利益又は営業損失( )	215	98
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	17	17
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	0	0
保険解約返戻金	27	-
その他	10	13
営業外収益合計	56	31
営業外費用		
賃貸費用	5	5
その他	2	11
営業外費用合計	7	16
経常利益又は経常損失( )	263	84
特別利益		
固定資産売却益	0	0
抱合せ株式消滅差益	25	-
特別利益合計	25	0
特別損失		
固定資産除却損	-	2
店舗閉鎖損失	14	11
減損損失	15	27
火災損失	-	14
その他	0	3
特別損失合計	31	58
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	257	142
法人税等	35	27
四半期純利益又は四半期純損失( )	222	169

## 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)	
当	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成28年6月30日)及び  
当第3四半期会計期間(平成29年3月31日)  
記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)  
記載すべき事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)  
記載すべき事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	331百万円	336百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	115	8	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	115	8	平成27年12月31日	平成28年3月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月21日 定時株主総会	普通株式	115	8	平成28年6月30日	平成28年9月23日	利益剰余金
平成29年2月10日 取締役会	普通株式	115	8	平成28年12月31日	平成29年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	15円47銭	11円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	222	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	222	169
普通株式の期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成29年2月10日開催の取締役会において、第41期(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 115百万円

1株当たりの配当金額 8円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年3月13日

(注) 平成28年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

株式会社三光マーケティングフーズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 野 正 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。